



平成30年11月16日

行田市議会
議長 小林友明様

健康福祉常任委員会
委員長 二本柳 妃佐子

特定事件の先進市視察結果について（報告）

去る9月定例会市議会において、当委員会に付託された特定事件について、下記のとおり先進市視察を実施したので、その結果を報告いたします。

記

- | | |
|---------|---|
| 1 日 時 | 平成30年10月23日（火）～25日（木） |
| 2 視 察 市 | 石川県小松市、富山県富山市、富山県射水市 |
| 3 視察内容 | 子育て支援 公立保育所の民営化などについて（小松市）
富山型デイサービスについて（富山市）
子どもの権利支援センター「ほっとスマイル」について（射水市） |
| 4 参加者 | 委員長 二本柳 妃佐子
副委員長 斉 藤 博 美
委 員 柴 崎 登美夫
委 員 細 谷 美恵子
委 員 秋 山 佳 于
委 員 新 井 教 弘
委 員 松 本 安 夫
随 行 寺 田 美稚子 |

小 松 市 の 概 要

小松市は、石川県西南部に広がる豊かな加賀平野の中央に位置し、産業都市として発展し、南加賀の中核を担っている。北西部に日本海、東には霊峰・白山を望み、小松の地は豊かな自然に包まれている。美しい里山の風景が残る山間部には、大倉岳高原スキー場のほか十二ヶ滝や荒俣峡、日用苔の里などの景勝地が点在する。また、県内で唯一干拓事業などが行われず太古のままの姿を残す木場潟を囲うように整備された木場潟公園は、市民の健康づくりの場となっているほか、水生生物や水生植物の保護や観察などを行う環境学習の場としての活用も進められている。豊かな水資源にも恵まれ、河田町の「桜生水」は、環境省選定の「平成の名水百選」にも選ばれている。

小松市は江戸時代から、前田利常公の殖産興業政策によって城下に職人たちが集まり、「ものづくり」をなりわいとして繁栄してきた歴史がある。現在では、世界的な建設機械メーカーが生まれ、その協力企業等によって機械産業を中心とした産業クラスターが形成されている。さらには高度な産業集積と技術力を活かし、日本一のシェアを誇るパーティションメーカー、世界的な電子部品メーカー、日本有数のバス製造メーカーやそれらの関連企業が立地するなど、多様な産業集積が進んでいる。また、繊維産業についても、高機能繊維など高い技術力を有する企業が多くあり、九谷焼や小松瓦などの伝統産業も盛んである。

また、空港・高速道路・鉄道が整備された小松市では、三大都市圏やアジア・欧米などへのアクセスや物流の良さを活かし、優良な産業団地の造成やインフラを整備するほか、「小松ブランド」の認定による販路開拓支援、産学官連携・産業間連携等による研究開発支援、ものづくり人材の育成、こまつビジネス創造プラザを拠点にした起業家支援などを実施し、産業の高度化を推進している。

平成30年度一般会計当初予算	454億円
市制施行	昭和15年12月 1日
人 口	108,620人 (平成30年 8月 1日現在)
面 積	371.05平方キロメートル
議員定数	21人

◆子育て支援 公立保育所の民営化などについて

1 小松市の幼児教育・保育の概要（平成30年4月現在）

(1) 幼児教育・保育施設…42か所

市立保育所4か所、認定こども園2か所、私立保育所2か所、
私立認定こども園31か所、私学助成を受ける幼稚園3か所

(2) 入所児童数（私学助成を受ける幼稚園は除く）…4,155人

3歳未満児 1,583人（入所率58.4%）

3歳以上児 2,572人（入所率91.5%）

(3) 職員数…1,149人

私立教育・保育施設 111人

法人立教育・保育施設 1,038人

2 小松市の状況と幼児教育・保育における支援

(1) 状況

人口が増加しており、出生率も増加傾向にある。

共働き世帯が多い。

市内に大規模ショッピングモールが開店し、就業者や移住者が増加。

(2) 子育て世代への対応

0歳・1歳児の保育 ⇒ 市内39か所で受け入れ可

延長保育 ⇒ 全施設で受け入れ可（園によって最長午後8時まで）

病児、病後児保育・体調不良児（登園後に体調不良となった児童）

⇒ 19か所で受け入れ可能

⇒ こまつ病児保育ルーム（小松市民病院隣接）開設

休日保育（日曜・祝日保育）⇒ 13か所で受け入れ可

障害児保育 ⇒ 28か所で受け入れ可

一時預かり ⇒ 全施設で受け入れ可

子育て世代のニーズに沿った教育・保育サービスを展開・拡充
子育て世代が働きやすい環境を整え、さらなる移住につなげる

3 未就園児に対する支援

教育・保育施設は、児童養育のノウハウを持つ最も身近な施設である。
かかりつけの保育園として、育児相談や一時預かりなどを行う。



未就園の親子を対象とした地域子育て支援拠点事業（園開放）

マイ保育園園開放事業

妊娠中から出産後の育児不安解消

保護者と教育・保育施設とが、早期から信頼関係を結ぶ

4 未来の小松市へ向けた教育・保育の取り組み

(1) 「わくわくサイエンス事業」

市内の教育・保育施設全体の質の向上とこどもの自然や科学に興味・関心を高め、「理科大好き児童」の育成を図る

(2) 「小松市教育・保育協議会」

市内38か所の教育・保育施設で組織。各種研究発表や職員研修等を通じて、相互の連絡調整を密にし、教育・保育内容の充実、職員の資質向上を図りながらさらなる教育・保育ニーズに応える努力をしている。

<活動内容>

研修…全体研修会、子育て支援担当者研修、保育教諭、保育士研修、看護師会研修、給食担当者研修、

研究発表会…教育・保育研究発表会、保育実践研究発表会

派遣研修…石川県保育士会総会、キャリアアップ研修、東海北陸保育研究大会、石川県保育研究大会、フレッシュセミナー、リーダー実践力向上セミナー

<地域連携事業>

① こども サイエンスデイ 2018

《目的》

これから変化していく社会にも対応できるよう、子どもたちが身の回りで起こる様々なことに疑問を持ち、自ら考えながら探求し、自分の言葉で表現する「生きる力」を持ち、小松の未来に貢献できる人材育成に努めていく。

また、保護者が各施設の取り組みに理解を深めることで、教育・保育施設と地域・家庭が連携し、よりよい教育・保育活動が展開されることを目指す。

《内容》

5年前から市内の保育所等で理科・科学が大好きな子どもたちを育てるわくわくサイエンス推進活動という取り組みを行ってきたが、この成果を報告する機会を作る。

② カブッキーランド運営実行委員会の設置

《目的》

カブッキーランドの活用を通し、小松市内の幼児教育・保育を担う施設と小松市が協力し子どもと市民がともに学びあう関係づくりを支援するとともに、地域における公益的な取り組みに資することを目的とする。

《内容》

カブッキーランドを他の子育て支援施設にない強みとしての専門性を付加するため、4人の専門職（保育士2名・調理師1名・看護師1名）をカブッキーランドに配置すること、またノウハウ提供や、ソフト事業についての提案を行い、それを専門職が実現していく。

5 教育・保育施設の統廃合（分園）、公立施設の民営化について

（1）背景・経過について

平成12年 保育所の設置主体制限の撤廃（規制緩和）

⇒市や社会福祉法人以外も保育所の設置が可能となる

平成16年 公立保育所運営費を一般財源化（国庫負担の廃止）

平成18年 公立保育所施設整備費を一般財源化（国庫負担の廃止）

⇒公立保育所の運営に対する市の財政負担が増加



平成18年7月 小松市保育所統廃合・民営化計画策定（前期計画）

⇒平成18年度から平成32年度までの15年間

（5年ごとに前期・中期・後期）を集中的に取り組む

平成22年10月 小松市保育所統廃合・民営化計画策定（改訂）（中期計画）

平成28年3月 小松市保育所統廃合・民営化計画策定（改訂）（後期計画）

（2）計画の内容

＜統廃合の考え方＞

- ・小学校下単位を基本に、児童数、施設数、立地条件等をもとに、集団保育の観点から施設の規模適正化を推進

- ・「統廃合・分園推進地域」（積極的な統廃合を推進する地域）と「準統廃合・分園推進地域」（児童数の推移等を踏まえ、今後統廃合を検討すべき地域）に分類

<民営化の考え方>

- ・定員90人以上（安定して経営が望めるとと思われる人数の目安）の施設の民営化を推進
- ・公共施設としての役割を踏まえ、公立保育所は3か所配置

<民営化の手順>

1. 概要説明（民営化2、3年前）

校下町内会や保護者に対し、民営化の趣旨や手順等について説明

2. 優先交渉権者の募集決定

移管先法人の候補となる者を募集する。県内の社会福祉法人と学校法人を対象とする。

選考は、外部有識者（保育、経営、市民代表）等で組織する選考会において、応募から保育所運営の提案内容を聞き取り、一定の評価基準をもとに選考。その結果を踏まえ、市長が優先交渉権者を決定。

3. 優先交渉権者との話し合い

校下町内会や保護者、優先交渉権者、市との間で民営化時期や民営化後の保育所運営について、意見調整を行い、合意形成を図る。

4. 移管先法人の決定

基本合意（同意書）をもとに、優先交渉権者を移管先法人として決定する。

民営化は4月1日からを基本とする。移管に係る準備期間を考慮し、前年の10月頃までに基本合意を図っておくことが望ましい。

保育所条例の改正や市有財産の処分（土地は無償貸付（10年間）、建物は無償譲渡を基本）に関する議会承認も図る。

5. 民営化に向けた準備

移管先法人では、資金計画を立て、必要な物品の購入や保育士の確保・研修、公立保育所職員との引継ぎ、入園説明会等を随時行う。

保育所設置に係る法令手続き等も行う。

6. 民営化、共同保育

民営化初年度は、市から既存施設の公立保育士等（正規職員の半数程度）を移管法人へ派遣し、移管先法人の保育士等と共同で保育にあたる。

臨時の保育士等は、本人の希望に応じて、移管先法人の保育士等としての採用を斡旋する。

民営化後の保育状況を確認するため、移管初年度末に保護者へのアンケートを実施する。

6 主な質疑

(1) 公立保育所の民営化に関して

問. 優先交渉権者の募集の際、社会法人または学校法人で限定しているが、反応がない場合もあるか。

答. これまで1つも手が挙がらない園はなかった。県内に多くの社会法人や学校法人が存在していることが大きいと思われる。

問. 民営化後、保育所の正規職員はどうなるのか。

答. 平成20年度から新規採用を取りやめていたため、正規職員率は低い。民営化後、初年度は半数がその園に残り、半数は残りの公立保育所で勤務する。最終的には2園ほどの公立保育所で勤務し、民間保育所で受け入れられない子どもの保育を担う。

(2) 保育所全般に関して

問. 保育所が多数あるが、0～2歳児やアレルギーなどの食事対応の均衡をどのように図っているか。

答. 教育保育協議会のなかに、給食担当者会がある。この会議で各保育所の担当者同士が情報交換を行っている。

富山市の概要

富山市は、富山県のほぼ中央から南東部に位置しており、面積は富山県の約3割を占めている。北には豊富な魚介類を育む富山湾、東には雄大な立山連峰、西には呉羽丘陵が連なり、南には豊かな田園風景や森林が広がっている。市内には、神通川や常願寺川など大小の河川が流れ、北に向かって扇状に沖積平野を形成している。東西にJR北陸本線、北陸自動車道、国道8号が、南北にはJR高山本線、国道41号が整備され、富山港、富山空港も所在し、広域交通の結節点となっている。富山市の平野部は、豊かな農耕地帯として、また北陸路などの交通の要衝として古くから栄え、たびたび戦乱の地になっている。戦国時代、佐々成政が富山城に入城し、治水事業を手がけ、農業はますます盛んになった。江戸時代になると富山藩十万石が置かれ、薬業や和紙などの産業が奨励され、飛騨街道や北前船航路などの交通・物流網の整備や越中売薬の独特の商法も相まって「くすりのとやま」として全国的に知られるようになった。

明治以降、県庁所在地として、また北陸初の水力発電所が建設されるなど、豊かな電力を基盤とした工業のまちとして順調な発展をとげたが、昭和20年8月の空襲により市街地は壊滅的な被害を受けた。戦後、都市基盤の整備や産業経済の進展により、日本海側有数の都市として発展してきた。平成8年には旧富山市が中核市に指定され、平成17年4月には、7市町村が合併し、新しい「富山市」として新たな歴史を刻み始めている。

近年では、「環境未来都市とやま」として環境や超高齢化に対応した社会経済システムやまちづくり等の面で、世界に類のない成功事例を創出するとともに、その成功事例を国内外へ普及展開することを通じて、地域活性化や我が国全体の持続可能な経済社会構造の実現を目指している。

平成30年度一般会計当初予算	1,568億円
市制施行	平成17年4月1日
人口	417,594人（平成30年7月31日現在）
面積	1,241.77平方キロメートル
議員定数	38人

◆ 富山型デイサービスについて

1 概要

平成5年、富山赤十字病院を退職した3人の看護師が、開所した「デイケアサービス このゆびと一まれ」が最初の事例である。看護師時代、「家に帰りたい」と言って泣く高齢者たちの看護、看取りを通じ、家庭的なぬくもりを持った看護ができないかと考えたのがきっかけだという。

開所当初、この福祉サービスには行政からの支援はなかった。国の制度としては、老人福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、児童福祉法の各法により、施設の設備・人員の基準が個別に定められており、横断的なこの福祉サービスへの対応は難しかった。

2 特徴

高齢者、障害者、障害児に対して同一施設内で福祉サービスの提供を行う業務形態で、小規模、多機能、地域密着が特徴である。

構造改革特区を契機として、同一施設内で複数の福祉サービスの提供を行う場合の規制が緩和され、地域共生型サービスとして設置件数が増加している。

このサービスの普及によって、高齢者、障害者福祉の向上のほか、介護サービス事業の安定化に資することが期待されている。

3 行政との連携

<平成5年>

看護師3名による「このゆびと一まれ」開所

行政からの支援はなく、3名の退職金で費用が賄われた。

<平成8年>

富山市在宅障害者（児）デイケア事業開始

行政との連携がスタートした。在宅の障害者（児）を介護している者が、通院等で一時的に介護ができないときに、施設で日中の介護を行う。

<平成9年>

富山県民間デイサービス育成事業開始

一日当たり5人以上の受け入れをした場合、年間180万円の補助金を支出。

<平成10年>

富山県民間デイサービス育成事業拡充（高齢者・障害者）

一日当たり5人以上の受け入れで、年間180万円の補助金を交付。

一日当たり10人以上の受け入れで、年間360万円の補助金を交付。

<平成12年>

介護保険制度が開始

介護保険制度の通所介護事業所（高齢者のデイサービス事業所）として指定を受ける。平成9年度からの補助金は廃止。

（利用者側では、高齢者の自己負担があったものが介護保険からの給付となる。）

<平成15年>

支援費制度が開始

これまで介護保険法の通所介護（デイサービス）を行う事業所が、知的障害者、障害児に対し法律の定める「指定サービス」（公費助成の対象）を提供するには、それぞれの法律上の要件を充足する必要があったが、身体障害者については、介護保険制度の通所介護事業所を利用した場合、平成3年度からの相互利用の制度に基づき、支援費制度の報酬が適用されることとなった。

<平成15年10月>規制緩和措置

「富山型デイサービス推進特区」を設置

専門職員（指導員、保育士）の配置義務を緩和

指定通所介護の配置基準（介護職員、看護師等の配置）を満たしていれば専門職員の配置は不要となった。

障害者、障害児専用の訓練室の設置義務を緩和し、高齢者との共同利用が可能となる。

<平成18年>

特区認定を受けなくても上記特区事業の実施が可能となり、富山型デイサービスは全国展開していく。

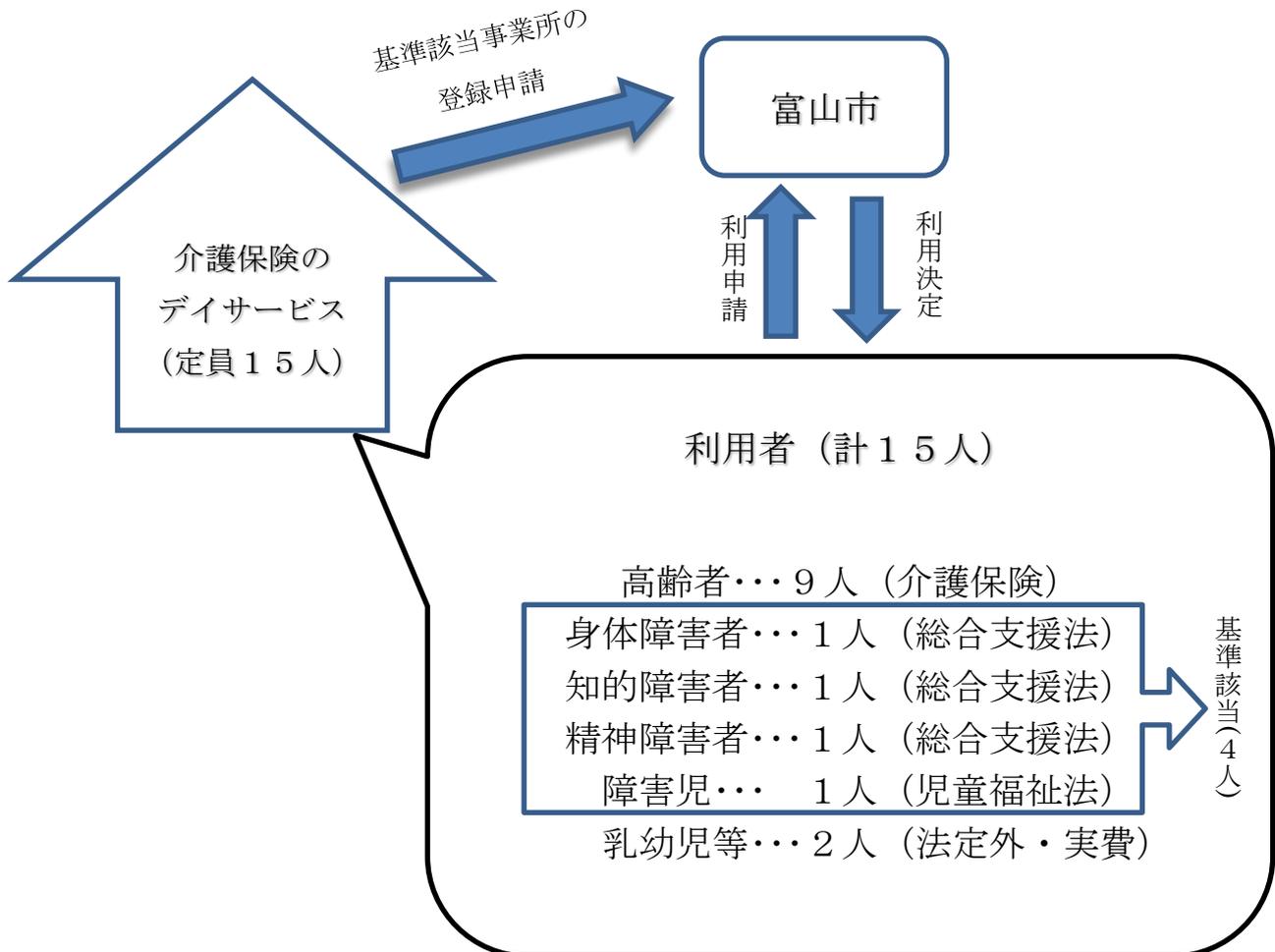
<平成23年12月>

富山県全域を対象とする「とやま地域共生型福祉推進特区」の指定を受け、新たな規制の特例措置について国との協議を経て、いくつかの特例措置等が認められた。

<平成25年～>

これらの特例措置等を活用して、富山型デイサービス事業所を活用した障害者の就労支援の取り組みや共生型グループホームの開設が推進されている。

4 仕組み



(1) 基準該当サービス

基準該当事業所とは、指定障害福祉サービスとしての基準は満たしていないものの、介護保険事業所等の基準を満たす事業所。市町村判断によって、その提供するサービスを自立支援給付の対象とすることができる。

<障害者が高齢者デイサービスを利用する場合>

非該当～障害支援区分2の場合、基準該当自立訓練と認められる。

障害支援区分3～6の場合、基準該当生活介護と認められる。

<障害児が高齢者デイサービスを利用する場合>

未就学児の場合、基準該当児童発達支援と認められる。

就学児の場合、基準該当放課後等デイサービスと認められる。

5 効用

(1) 事業者のメリット

<施設面>

初期投資が軽減される

対象者ごとに複数の施設を設置する必要がない

小規模施設での運用が可能

<コスト面>

対象者が拡大することで利用者の確保が容易になり、経営の安定に繋がる

対象者を個別にケアするより効率的な運営が可能となる

資格を有する職員の確保が緩和され、スタッフの確保が容易となる

(2) 利用者のメリット

高齢者にとって、子どもと触れ合うことで、自分の役割を見つけ、意欲が高まることによって、日常生活が改善され、会話が促進される。

障害者にとって、居場所ができることで自分なりの役割を見出し、それが自立へとつながっていく効果がある。

児童にとっては、お年寄りや障害者などへの思いやりや優しさを身につけることができる。

高齢の障害者など、複数のニーズを持つ者が一か所でサービスを利用できる

居住地の近くでサービスを利用できる

高齢者と子どもの異世代間交流により、互いに心身両面によい影響を与える効果も期待できる

6 今後の課題

(1) 障害福祉サービス報酬の改善

基準該当事業所の障害福祉サービス報酬が、指定事業所よりも算定が低い。このことについて、国に対し改善を要望している。

(2) 地域共生社会の実現について

全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り高め合う地域共生社会の実現を目指し、平成28年6月「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部を設置する。

「他人事」になりがちな地域づくりを地域住民が「我が事」として主体的に取り組む仕組みづくり、「縦割り」の公共福祉サービスを「丸ごと」へと転換していくためのサービスや専門人材の養成を行う。

7 主な質疑

問. 富山型デイサービス施設支援事業について、既存住宅等を改修する場合は、上限600万円とのことだが、耐震工事については補助事業対象となるか。

答. 耐震工事については補助事業対象ではなく、自己負担になる。なお、事業所指定の要件として、耐震面の基準はない。

問. 富山型デイサービスを福祉的就労の場として拡大するために基準を緩和したとのことだが、障害者は具体的にどのように働くか。

答. 就労継続支援事業所から派遣され、富山型デイサービス事業所内のスタッフとして働く。清掃、食事の準備などを行い、運営を助ける。

射水市の概要

射水市は、環日本海交流拠点である富山県のほぼ中央に位置しており、北は日本海側最大の湾である富山湾に面し、東西を県下2大都市である富山市、高岡市に隣接している。北には富山湾岸、南には射水丘陵がひろがる。射水丘陵北端の高台には、旧石器時代以来の考古遺跡が多数発掘されており、数千年の昔から人々の暮らしがみられる。「射水」という地名の初見は、古代の746年に越中の国司として伏木に赴任した大伴家持の長歌（『万葉集』）にみえ、奈呉の海（新湊）や三島野（大島、大門一帯）の地名も詠まれている。

近世初期、北陸街道は、1660年代以後、高岡―大門―大島―小杉―下村を通ることとなり、大門、小杉は市場町、宿場町として栄えた。

明治22年に市制町村制が施行され、やがて郡制が敷かれて当地方は新湊、（一時期伏木を含む）小杉、大門の各町と30村余で射水郡を構成した。明治末期、伏木港を近代港湾化するため高岡市能町で合流していた庄川と小矢部川を切り離して、新庄川を開削する大土木工事が実施され、やがて大正期に入って伏木港の両岸が県内最大の先進的近代工業地帯になった。

昭和38年には国営射水平野農業水利事業が行われ、平野は肥沃な乾田農地に生まれ変わった。

高度成長下の昭和39年、「富山・高岡新産業都市」建設の指定を契機に、放生津潟を掘り込んで日本海側最大の富山新港の建設が開始され、その周辺は臨海工業地帯になった。さらに、大学や研究機関等も進出している。

平成17年11月1日、新湊市、小杉町、大門町、大島町、下村の5市町村が合併して、射水市が誕生し、現在に至っている。

平成30年度一般会計当初予算	366億7,700万円
市制施行	平成17年11月1日
人口	93,228人（平成30年7月31日現在）
面積	97.07平方キロメートル
議員定数	22人

◆ 子どもの権利支援センター「ほっとスマイル」について

1 はじめに

全国で子どもの権利条例制定の機運が高まる中、小杉町（現射水市）では、平成17年11月、全国で3番目に「小杉町子どもの権利条例」を制定した。

そしてこの条例に基づき、子どもの権利に関する施策の推進を図る活動拠点として、「射水市子どもの権利支援センター」（愛称：ほっとスマイル）が設置された。

その運営は、「公設民営」の考えに基づき、射水市と協議しながら、「特定非営利活動法人子どもの権利支援センターぱれっと」が行っている。「ぱれっと」とは、絵の具が広がるパレットのように、子どもが自由に自分の思い描く色で日々過ごせるようにという願いが込められ、子どもの居場所を確保するための活動を行っている。

2 目的・効果

子どもの居場所としての役割とは、すなわち子どもに安心・安全の場を提供することである。子どもたちは、学校など本来通うべきところに自分の居場所が見いだせない場合でも、自宅で引きこもりをすれば親に心配をかけるということで、行き場所を失ってしまう。

そこで、学校外に、「とりあえず外に出られる場所」を提供すると、子どもはそこに通うことができ、毎日の生活のリズムがつく。また、同年代の同じような境遇の子どもに出会い、自分自身を見つめなおすきっかけとなる。

また、親にとっても、子どもが毎日、とりあえず家を出て、通う場所ができることで、安心して態勢を立て直すための時間的余裕が生まれる。

3 ほっとスマイルの概要

（1）位置・面積

ほっとスマイルは、あいの風富山鉄道線小杉駅、北側徒歩1分のところにある商店街の魚屋の空き店舗（木造瓦葺2階建）1階部分（床面積157.58平方メートル）を改装して利用している。

（2）利用形態

<対象>

制限は特になし（居場所利用者は18歳以下）

<開所時間>

午前9時から午後5時まで（居場所開設時間は午前10時から午後3時まで）

<利用料金>

無料

ただし、定期的に居場所を利用する場合は、会員登録と会費が必要

会員種別	射水市の人	18歳以下・・・	100円／1日	2,000円／月
	射水市以外	18歳以下・・・	300円／1日	5,000円／月

<利用方法>

来所時に受付にて記名

<休館日>

毎週日曜日・火曜日、国民の休日、年末年始

(3) 活動方針

射水市子どもの権利支援センター条例には、子どもの権利に関する施策の推進を図るための活動拠点として、以下の活動を行うと定められている。

- ・子どもの居場所を提供すること
- ・子どもの権利に関する研修会を開催すること
- ・子どもの悩み相談を実施すること
- ・子どもの権利活動に関する活動等を行うこと

(4) 実際の活動

学校や家庭などで安心して生活できない子どもが、日中、安心して過ごせるように、施設の一部を子どもたちの居場所として子どもたちに提供している。希望者には、常勤・非常勤職員が料理、絵画、音楽、スポーツ、コンピューター、勉強などの支援を行っている。

また、お泊り会など施設外での活動も企画している。

水曜日の午後は、心理カウンセラーを中心とする非常勤の相談員が、子どもの問題に関する相談を無料で受け付けている。相談者は、子ども本人、親、教員などである。

また、月1回土曜日夜に、子どもの問題を抱える親が互いに交流・相談する親の会を開催している。親の会では、専門家によるアドバイスもある。

さらに、子どもの権利や子育て、子どもをめぐる諸問題などについて、年1回程度、講演会や映画会などのイベント形式で、啓発活動を行っている。

3 ほっとスマイルの運営

公設民営として、射水市とぱれっととの間で、次の通り役割分担を行い、運営している。

役割 \ 担当	射水市	ぱれっと
運営体制	施設の維持・管理	具体的な活動の実施
費用負担	施設賃借料・人件費	事業費
職員	施設の管理責任者… 射水市福祉保健部 子育て支援課の職員	日常の具体的な活動を実施… 常勤2名、非常勤数名の職員
会議	<p><運営委員会> 射水市とぱれっと理事の代表から構成される。 年1回、2時間程度開催。 ほっとスマイルの活動実績や運営方針などについて話し合う。</p> <p><スタッフ会議> ほっとスマイルの常勤・非常勤職員と居場所事業担当のぱれっと理事から構成される。 毎週1回、1時間程度開催。 ほっとスマイルの具体的な活動を実施するうえで必要な事項、子どもへの対応方法などについて話し合う。 また、月1回は全体スタッフ会議として、2時間程度話し合いを行う。</p>	

4 「特定非営利活動法人子どもの権利支援センターぱれっと」の活動内容

「ぱれっと」では、「子どもの権利支援センターほっとスマイル」の運営のほか、以下のような活動を行っている。

(1) 家族支援事業えくぼ

子育て不安や「つい子どもを叩いてしまう」などの悩みを持つ家族の支援を行う。富山県高岡児童相談所からの委託事業「家族再統合支援事業」のほか、要保護児童対策協議会へ参加するなど、民間ならではの視点で、児童虐待防止活動に取り組んでいる。

(2) ネット上の居場所、相談掲示板

富山大学教員有志が開発したインターネットの電子掲示板システムを用いて、全国各地からでも安心して利用できる子ども相談を展開している。

(3) 1年生のためのパワーアップアドベンチャー

小学1年生とその保護者を対象に、国立立山青少年自然の家での「野外活動」と保護者向けの「子育て談義」を年3回行っている。親子で自然に親しみ、ともに自己肯定感を高めることを目的としている。

(4) 楽しく学ぼう ぱれっと楽習プロジェクト

講演や学習会、イベントなどを通して、子どもの権利の推進や子育て支援などの啓発活動を行っている。子どもに関する様々なジャンルのスペシャリストを、講師として派遣も行う。

5 活動の広がりについて

「ほっとスマイル」の運営団体である「ぱれっと」は、子どもの教育、福祉その他人権に関する諸問題に関して、地域住民に情報提供、相談・支援活動等に関する事業を行っている。

「ぱれっと」が大切にしていることは、「子どもを信じること」。子どもには力がある。どんな行動にも必ず理由がある。子どもも大人も自分は大切な存在だ、生きていてよかった、と思える社会のためにできることを続けている。

この「ぱれっと」の考え方を全国に広げるため、平成30年6月より自己肯定感を育む子育てスペシャリスト養成講座を実施し、現在では、約250名が講師を行える存在として育成されている。

6 主な質疑

問. ほっとスマイルと学校とはどのような関わりを持っているか。

答. 子どもの希望を尊重する。希望があれば、学校と相談して出席扱いにしてもらったり、ほっとスマイルでの様子を報告したりということは行っている。

問. どのくらいの年齢の子供が多いか。

答. その時々によって変わる。現在は、小学校高学年から中学校の子が多い。最近は小学校低学年の子も増えている。

問. 学校に戻れる子はいるか。

答. 学校への復帰を目標としていないため強制はしないが、子どもが希望して学校に復帰するという場合も多い。または午前中やテストの時だけ学校へ行くという子もいる。

問. 親からの相談を受け付けているとのことだが、内容によって家庭児童相談所と連携する必要があるようなケースはどうか。

答. ぱれっとでは、富山県高岡児童相談所からの委託事業を行っているため、緊急の場合はすぐに連絡できるような体制にある。あとは、3か月ごとに行われる意見交換会などで報告することもある。

問. 周知方法について

答. 市報で相談日の掲載を行う。市が発行する子育てガイドのなかで紹介する。ぱれっとで、新聞広告や新聞連載を行ったこともある。また、学校の道徳教育の中の子どもの権利について学習する際などに、ほっとスマイルの紹介を行っている。